

富山市地域公共交通計画策定の背景

富山市地域公共交通網形成計画策定(H28策定、R2改訂)

■基本方針

- ① 公共交通軸の活性化によるコンパクトなまちづくり（都心部・地域生活拠点）
- ② 地域特性に応じた多様な生活交通の確保（郊外部・中山間地）
- ③ 公共交通利用促進

まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成を図る

地域交通を取り巻く環境が大きく変化

人口減少の本格化

- ・ 利用者の減少
- ・ 高齢者の免許返納の増加

新型コロナウイルス感染拡大

- ・ 外出の制限による移動需要の激減
- ・ 交通事業者の経営苦境

ライフスタイルの変化

- ・ 新しい生活様式の広がり
- ・ DX等の進展による働き方の変化

社会情勢の変化

- ・ SDGsの推進
- ・ カーボンニュートラルへの対応
- ・ アフターコロナのインバンドの増加

新たな地域公共交通のビジョンが必要

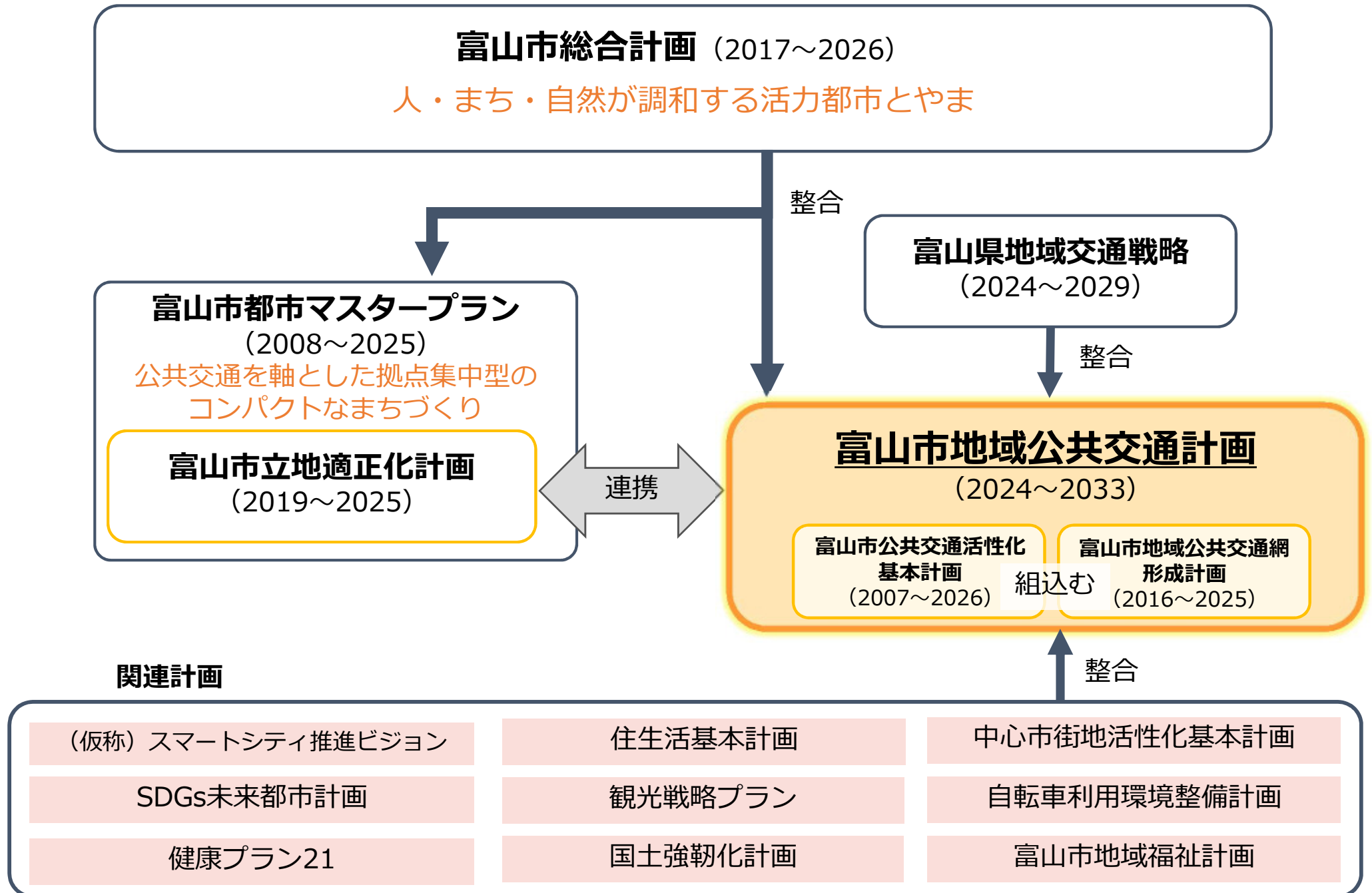
社会の潮流に対応するため、

- ・ **地域の多様な輸送資源の活用**（地域の輸送資源を総動員）
- ・ **新たなモビリティサービスの活用検討**（担い手不足を解消、更なる利便性向上）
- ・ **関係者の役割の明確化**（行政、地域住民の積極的な関与）

公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを**深化**させる

富山市地域公共交通計画策定(R5予定)

富山市地域公共交通計画の位置づけ



富山県地域交通戦略～ウェルビーイングの向上を目指して～

県・市町村・交通事業者等の共通意識となる「富山県」の地域交通施策のマスタープラン

【基本的な方針・考え方（案）】

ウェルビーイングの向上をもたらす最適な地域交通サービス

- 1 誰もが利用でき、使いやすく便利で快適に移動できる
- 2 これまで以上に社会と関わりをもち、生き生きと暮らせるようになる。
- 3 日々の生活の中でお得感、満足感、新しい発見を得られる

■ 富山県地域交通戦略会議

議論の深堀を目的とした
4つの部会

① サービス連携高
度部会

② 鉄軌道サービス
部会

③ 地域モビリティ
部会

④ 交通ワンチーム
部会

【会議委員】

- ・ 富山県
- ・ 国土交通省
- ・ 市町村
- ・ 公共交通事業者等
- ・ 道路管理者
- ・ 公安委員会
- ・ 学識経験者

■ 計画区域

県内全域を対象

■ 計画期間

5年程度（R6年度～R10年度）予定

■ 会議実施状況・スケジュール

第1回 会議 令和4年6月

第2回 会議 9月

第3回 会議 11月予定

※7月、8月にかけて4部会開催

⇒ 本市地域公共交通計画は、富山県地域交通戦略との整合を図り
策定作業を進める